

私振第456号

令和元年(2019年)8月28日

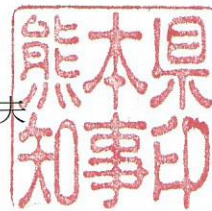
所在地 熊本県宇土市松山町2608番地

法人名 宗教法人 宝林寺

代表者 代表役員 経 智敬 様

熊本県知事

蒲島郁夫



熊本地震により滅失又は損壊をした公益的な施設等の復旧のための寄附金の募集
が指定寄附金として適当である旨の確認書

貴法人から令和元年(2019年)8月7日付で申請のあった下記の寄附金については、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件(平成28年5月13日財務省告示第158号)本文第2号に掲げる要件を満たす寄附金であることを確認します。

なお、本件寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があったことにより指定寄附金とはならないこととなった場合には、本件確認書を返還していただくこととなる旨申し添えます。

記

確認対象寄附金

熊本地震により滅失又は損壊をした本堂及び山門の原状回復に要する費用に充てるために募集する寄附金

指定寄附金の募集期間

令和元年(2019年)8月29日から
令和4年(2022年)8月28日まで